

イスラエルセミナー

～イスラエル企業との連携の機会およびイスラエルへの進出において留意すべき法的問題点等～

《東京》 2020年1月20日(月)

14:00～16:00 (受付開始 13:30)

品川インターシティホール&貸会議室 会議室 3

東京都港区港南 2-15-4

(JR 山手線・京浜東北線・横須賀線・総武本線・東海道本線

「品川駅」港南口より徒歩 5 分、京急「品川駅」港南口より徒歩 8 分、京急本線「北品川駅」より徒歩 10 分)

《大阪》 2020年1月22日(水)

15:00～17:00 (受付開始 14:30)

弁護士法人北浜法律事務所 大阪事務所 会議室

大阪市中央区北浜 1 丁目 8-16 大阪証券取引所ビル 21 階

(地下鉄堺筋線「北浜駅」・京阪電車本線「北浜駅」直結)

スタートアップ企業が数多く生まれ、「中東のシリコンバレー」と呼ばれる、イスラエル。イスラエルは、AI や IoT、モビリティ、サイバーセキュリティ、医療機器、農業技術等の優れた技術を有するイノベーション国家として名高く、研究開発拠点を設ける世界的企業も数多く存在します。2017 年の日・イスラエル投資協定の発効、日本イスラエルイノベーションネットワーク (JIIN) の創設を契機として、近年、日本においても、イスラエル企業への投資、イスラエル企業との取引・連携への関心が高まっています。

本セミナーでは、イスラエルにおけるビジネス環境や最新のマーケット動向、日本企業とイスラエル企業との連携の機会、イスラエルへの進出にあたって留意すべき法的問題点等について、イスラエルと日本をつなぐコンサルティング企業であるミリオンステップス株式会社、弁護士法人北浜法律事務所、および、イスラエルの法律事務所である Ephraim Abramson & Co. Law Offices が解説いたします(※本セミナーでは、英語の通訳が行われます。)

開催日時・場所：上記日時にて、東京・大阪の 2 会場で開催いたします (いずれも同じ内容となります。)

参加費：無料

プログラム：

第 1 部 イスラエルに潜む日本企業のチャンス

講師：ミリオンステップス株式会社

COO/取締役 井口優太

第 2 部 イスラエル企業とのジョイント・ベンチャー、イスラエル企業への投資の形態および留意すべき法的問題点等

講師：弁護士法人北浜法律事務所

平野悠之介 弁護士

Ephraim Abramson & Co. Law Offices

Jeffrey Rashba 弁護士

第 3 部 パネルディスカッション・質疑応答

登壇者：ミリオンステップス株式会社

CEO/代表取締役 ヨアブ・ラモト

COO/取締役 井口優太

弁護士法人北浜法律事務所

平野悠之介 弁護士

Ephraim Abramson & Co. Law Offices

Jeffrey Rashba 弁護士

お申込方法

メール件名に「イスラエルセミナー参加希望」、メール本文に下記項目をご記入いただき、下記申込先メールアドレスにご送信ください。

- ご所属名・ご住所
- ご参加者のお名前・部署名（複数名でのご参加の場合は、出席される方全員のお名前・部署名をお知らせください。）
- ご連絡先のお電話番号
- 東京会場・大阪会場の別（双方でご参加いただくことも可能です。それぞれの会場でご参加される方のお名前をご明記ください。）
- その他、ご質問等がございましたら、ご記載ください。

申込先メールアドレス：seminar@kitahama.or.jp

申込要領・ご注意など

- 使用言語：日本語（英語の通訳が行われます）
- 日本語および英語の資料を配布いたします。
- 会場の席数に限りがございますので、事前のお申込みをお願いいたします。お申込み受付は先着順とし、定員となった場合は締め切りとさせていただきます。
- 会場内での録音・録画はご遠慮ください。
- お申込み時に頂戴いたしました個人情報については、ミリオンステップス株式会社および弁護士法人北浜法律事務所が厳正に管理し、ご本人の同意を得ずに、第三者に開示いたしません。

お問合せ先 弁護士法人北浜法律事務所 大阪事務所（担当：村瀬・井隼）

〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9625 seminar@kitahama.or.jp